

法の日週間 刑事裁判傍聴会の開催について

去る10月17日（火）に釧路地方裁判所において、法の日週間行事として刑事事件の裁判傍聴会を開催しました。

裁判所では、10月1日から7日までの一週間を法の日週間と定め、これまでも法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めることを目的として様々な広報活動を行っています。



当日は、8名の方々に御参加いただきました。

まずは、広報用DVD「そこが知りたい！裁判所～裁判所の仕組みと役割～」を鑑賞し、参加された皆様に裁判所をより身近に感じるとともに、刑事裁判への関心や理解を深めていただきました。

その後、実際の刑事裁判の傍聴をしていただき、裁判傍聴後には、担当裁判官も交えて傍聴した事件に関する、活発な質疑応答が行われました。

今後も、釧路地方・家庭裁判所では、このような機会を設けてさまざまな企画を行っていきたいと思いますので、是非御参加ください。

